

学校臨床におけるコラボレーションに関する研究 —インタビュー調査の整理に基づいた提案—

安養 貢*・下田 芳幸

A study on Collaboration with professionals/Volunteers on Psychological Problems in Education

Mitugi ANYOU and Yoshiyuki SHIMODA

本研究では、学校臨床におけるより有効なコラボレーションの仕方を明らかにするため、学校内外で学校臨床に関わる社会資源のスタッフにインタビュー調査を行い、その結果をコラボレーションの現状と課題として整理した。またそれらに共通している点をクリアするために考えられる手立てを“コラボレーションのマナー”としてまとめた。

キーワード：コラボレーション、学校臨床、教育相談、校内・校外の社会資源

Keywords : collaboration, Clinical Psychology in Education, Educational counseling, resource inside/outside of a school

I 問題と目的

文部科学省の調査（2008）によると、平成19年度の不登校中学生は105,328人と、平成10年以降一貫して10万人を超えている。このような現状において文部科学省は、平成15年「不登校への対応の在り方について」と題した通知を出し、公的機関や民間施設等との積極的な連携や、不登校に関する連携ネットワークの機能の充実を図ることを示した。また、同年に開始されたスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業においては、不登校児童生徒へのより一層きめ細やかな支援を行うため、教員や教育支援センター（適応指導教室）指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センター）の充実が図られ、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムが整備されつつある。併せて、学校復帰を前提とし、不登校児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断される場合には、適応指導教室への参加を校長が指導要録上出席扱いとすることができるようになったため、不登校児童生徒の支援のためには、不登校生徒の在籍する学校と校外施設との協力が不可欠なものとなってきたている。

このように、学校の内外を問わず様々な社会資源が整備されつつあるが、当然ながら、多くの社会資源があることが、不登校をはじめとする学校不適応の問題解決に効果的に帰結するわけではない。社会資源がそれぞれの

専門性を十分に生かし、適切に動くことが肝要であるが、そのためには、どのような形の連携が必要なのだろうか。

ところで臨床心理学では、このような専門性を生かした連携を「コラボレーション」と呼ぶ。亀口（2002）はコラボレーションを“所与のシステムの内外において異なる立場に立つ者同士が、共通の目標に向かって、限られた期間内に互いの人的・物的資源を活用して、直面する問題の解決に寄与する対話と活動を展開すること”と定義している。

本研究はこの定義に基づき、より有効なコラボレーションを行えるよう、中学校での学校臨床に関する校内外の社会資源を整理し、それぞれの社会資源にインタビュー調査を行って、コラボレーションの現状と課題を整理すること、またそれに基づき、コラボレーションに必要な点について提言することを目的とした。

なお、富山県の学校臨床でのコラボレーションを検討するためには、富山県の中学校における学校臨床に関する社会資源を整理する必要がある。そこで植山（2008）の「学校臨床におけるコラボレーションのパートナー図」を基に、富山県の学校臨床に関する社会資源を整理した（表1、図1）。なお鶴養（2002）が“学校教育における伝統的なコラボレーション”と表現するように、学校における校務分掌もコラボレーションの対象であり、社会資源の一つと考えられることから、校内の社会資源を整理したのが表1、それを踏まえて校内外の社会資源を図示したものが図1である。学校臨床に係る富山県の校内

* 南砺市立吉江中学校

表1 富山県の中学校内における学校臨床に関する社会資源

分類	役職名	主な役割、専門分野	備考
管理	校長	学校の経営責任者、教職員の指導	
	教頭	校長の補佐、教員の管理・支援	
教育活動全般	教務主任	教育課程の編成	
	生徒指導	校内生徒指導の企画・推進	
	学年主任	学年の経営	
	学級担任	学級の経営	
	副担任	学年、学級経営の補佐	
	教科担当	各教科の指導	
	部活動担当	部活動の指導	
	特別支援教育コーディネーター	校内の特別支援教育の協力体制の構築	
	中1学級支援講師	環境移行事態に対応した学習・生活指導の支援	
心身の健康	養護教諭	生徒の健康管理	
	スクールヘルスサポーター	児童生徒への対応方法等について養護教諭に助言	経験の浅い養護教諭のいる学校
	スクールカウンセラー	児童生徒、保護者等との相談 教員とのコンサルテーション 臨床心理学的地域援助	・全中学校と約20の小学校に配置 ・精神科医・臨床心理士等、外部の臨床心理学の専門家
	カウンセリング指導員	教育相談（授業、部活動担当なし）	約30の中学校に配置
	カウンセリング協力員	教育相談（授業、部活動担当あり）	内地留学研修を経験した教員
生活環境整備	事務主任	学校の経理、事務担当	
	市職員	学校の環境維持	
	栄養士	給食の献立作成	
	調理員	給食の調理	
	図書館司書	図書室の管理、運営	
補完機能	子どもと親の相談員	児童や親の相談への対応	・約20の小学校に配置(県教委管轄) ・地域人材（ボランティア）
	心の教室相談員	児童生徒の相談への対応	・各市町村教育委員会管轄 ・地域人材（ボランティア）
	心のサポーター	小中学校における児童生徒の話相手、悩み相談	・県と富山大学人間発達科学部との連携事業(学生ボランティア)
	学びのアシスト	児童の学習意欲・学力向上の推進	・県と富山大学人間発達科学部との連携事業(学生ボランティア)
	スタディメイト	LD等の児童の学校生活を支援	・有償ボランティア
	スタディメイトジュニア	障がいのある児童生徒の支援	・小学校と特別支援学校に配置 ・学生ボランティア
	スクールサポーター	生徒指導面の支援	・警察官OBなど

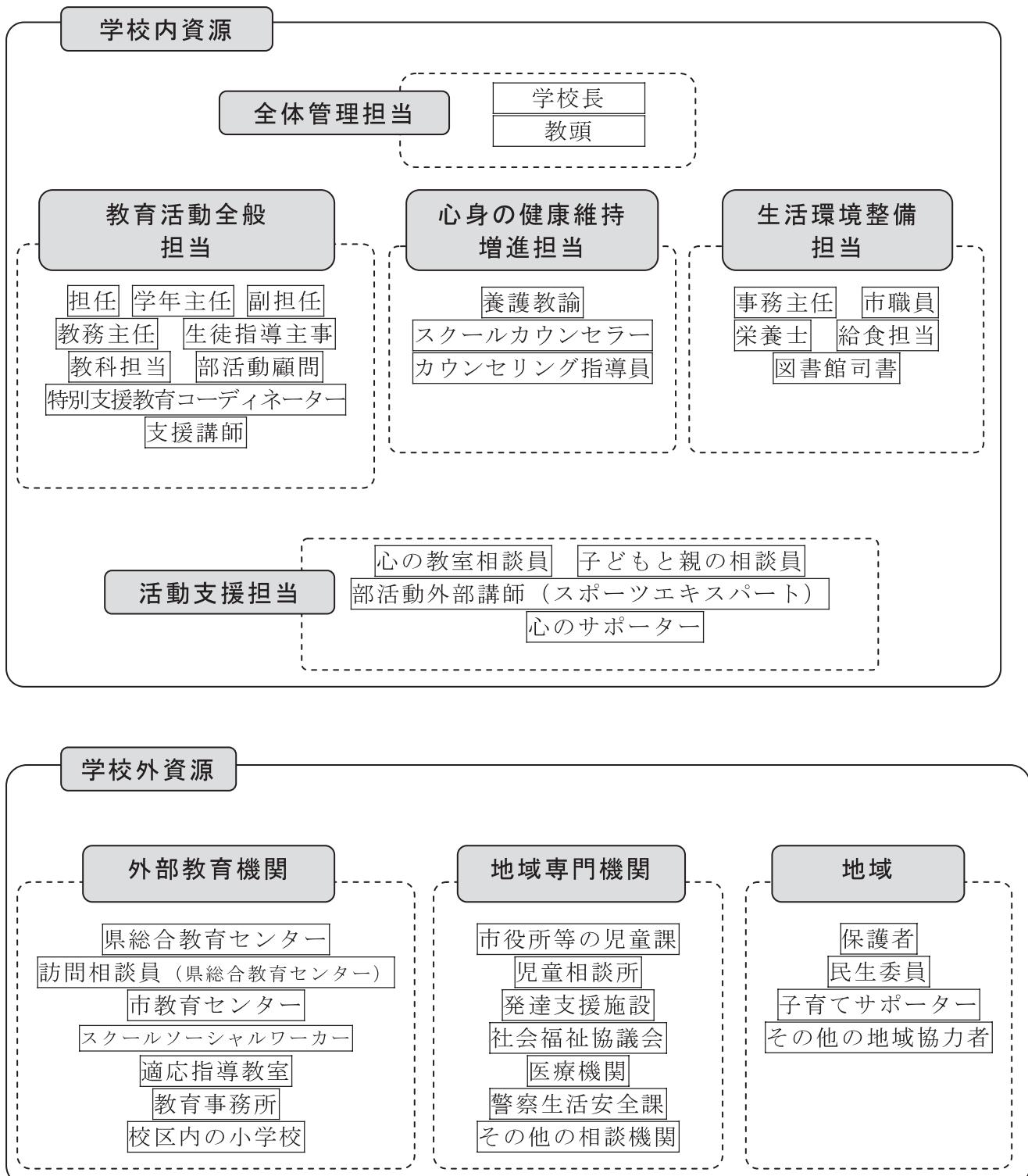


図1 富山県における学校臨床に関連する社会資源（中学校の場合）

外の社会資源をまとめたところ、多くの社会資源があることが明らかとなった。そこで、実際にコラボレーションを行うときに、校外の社会資源が学校とのコラボレーションをどう捉えているか、またどのような課題があるのか、についての実態を把握する。

II 方法

①調査対象：表1、2に挙げた社会資源のうち、協力が得られたカウンセリング指導員3名、スクールカウンセラー2名、県および市の教育センター4機関各1名、スクールソーシャルワーカー1名、適応指導教室2機関各1名、発達障害者支援センター1機関1名、児童相談所1機関1名であった。

②調査時期：2008年11月から12月であった。

③手続き：インタビューは半構造化面接で行われ、30～1時間程度であった。インタビューの主な内容は(1)コラボレーションに関する活動、(2)コラボレーションのメリット・デメリット・課題、であった。

なお本研究は各社会資源でインタビュー可能であった複数名からの情報をまとめており、また各社会資源の統一見解、ないし一般的な意見ではないことをお断りしておく。

III 結果

インタビューで得られた内容を以下にまとめる。

【カウンセリング指導員】

カウンセリング指導員（以下カ指）は富山県独自の取組であり、生徒指導上の諸問題に対応する教員のカウンセリングに関する資質向上、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行う中学校教諭である。

①コラボレーションに関する活動

- ・スクールカウンセラー（以下SC）の効率的な活用のため、カ指が中心となる校内連携の見直し
- ・SCが介入した後のミーティング・校内ケース会議のマネジメント
- ・中1ギャップ予防のための諸活動（小学校への授業見学等）
- ・来談ケースの県や市の教育センター、児童相談所等への紹介、医療機関との連携（臨床心理士のネットワークに頼ることが多い）

②コラボレーションのメリット・デメリット

[メリット]

- ・コラボレートすることで社会資源間の信頼関係が構築され、様々な対応が可能となる
- ・カ指が中心となることで、情報の冷静な判断、適切なコントロールができるようになる

[デメリット・課題]

- ・つなぎ役に徹しないと、担任の役割を取ってしまうことになる
- ・連携は大事にしているが、外部機関が学校から遠く、利用するのに不便。またコラボレーションのための時間調整が大変難しい。
- ・公的機関は多くの事例を抱えて忙しいのか、対応が遅いと感じることもある
- ・公的機関は、連携や対応の仕方について話してもらえるのだが、決断まではしてくれない。学校として決断に迷うことが多い
- ・ネットワーク確立のために、それぞれの資源の実態を把握しておくことが大切。また顔を見合わせての情報交換、それらの情報を共有するための支援シートの利用も必要。

【スクールカウンセラー】元教員1名、臨床心理士2名

①コラボレーションに関する活動

- ・授業や給食、部活動など、できるだけ実際に見るようにしている。その中で気になる子ども、生徒指導部会などで話題になる子の見立て（アセスメント）を意識している

- ・各学年の生徒指導会議への出席

②コラボレーションのメリット・デメリット

[メリット]

- ・担任一人が抱え込むことがなくなる。
- ・それが将来的なことを見据え、具体的に動くことができる。
- ・顔を合わせることで信頼関係を築くことができ、適切に役割分担ができる。
- ・キーパーソンとなる人（資源）がうまく見つけられると、機能的になる。

[デメリット・課題]

- ・（元教員）自分の経験も影響してか、都合の悪いことはSCに教えないという管理職の姿勢がネックにあることもある
- ・中心となる人、目標をしっかり確認し合わないと、それぞれの動きがつながらない。
- ・情報交換を密にしないと、アドバイスに食い違いが発生し、当事者に混乱を引き起こす。
- ・一部の機関が気負いすぎたりすると、チーム支援をうまく利用できないこともある。
- ・勤務時間の短い校内資源（1年支援講師、心の教室相談員ほか）との連携が難しい。
- ・アフターケアをしないと不信感をもたれてしまう。
- ・職種によって情報の扱いが異なるので、秘密の保持、情報交換のルール作りが必要。
- ・何かあったときだけのコラボレーションはうまくいかない。コラボレーションの可能性がある社会資源との連絡や勉強会、研修会をもつ必要もあるのではないか。
- ・どのようなコラボレーションを行うにしても、結局は担任と子どもの関係が大切。

- ・それぞれの専門性を尊重しつつ、各社会資源の理解とそれに関する情報の把握が必要。

【県および市教育センター】

①コラボレーションに関する活動

- ・依頼に応じて、研修会などで子どもに向けてエンカウンター・グループやソーシャルスキルトレーニングを実施する。
- ・県、市町村内の教育相談に関わるネットワーク作りも行っている。
- ・面接相談のほかに、学校や各施設への巡回専門相談や家庭訪問相談も実施している。
- ・適応指導教室の指導主事や指導員とともに、週に1度はケース会議を行っている。
- ・関係者による支援会議を開いているが、センターから学校へ出向くように努めている。
- ・学校と適応指導教室、保護者の間に入り、それぞれをつなぐ役割を担っている。
- ・臨床心理士や社会福祉士などは、行動スピードを重視するため、先に動きすぎることもある。その場合センターが中心となり、コントロールするようにしている。

②コラボレーションのメリット・デメリット

〔メリット〕

- ・多くの人で状況を把握できる。特に発達障がいは、多くの人の共通理解が必要。
- ・中心的な役割を担うものが入ることによって、感情のコントロールやそのケースに応じた適切な対応を冷静に考えることができる。
- ・学校外の社会資源は学校に敷居の高さを感じていることが多く、センターがそのクッション的な役割を担っている。
- ・教員や社会資源にも得手不得手がある。コラボレーションでそれらを補うことが可能。
- ・専門的な見方で、学校ではわからない情報を得ることができる。特に力のある臨床心理士の「見立て」は参考になる。
- ・中心となるキーパーソンを見つけることが必要。次年度以降にもつながる。

〔デメリット・課題〕

- ・コラボレートする社会資源それぞれの受け止め方に差ができる可能性もある。
- ・各教員が社会資源について理解し、ネットワークの確立を目指す必要がある。自分で抱え込みすぎないようにしてほしい。
- ・校内のチーム支援体制作りが目標であると同時に、管理職への報告・連絡・相談が大事。
- ・どの範囲でコラボレーションするか、どこまでの情報を共有するのかの判断が難しい。
- ・教員が忙しいのはわかるが、困っている子どもや保護者を放っておいてはいけない。
- ・教員には、いろいろな意見を受け止めて考えることが

できる柔軟性といろいろな資源とうまくコミュニケーションが取れるようになってほしい。

【スクールソーシャルワーカー】

平成20年度に新たに配置された非常勤の専門職で、全国141の地域で展開されている。教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術をもつスクールソーシャルワーカー（以後SSW）は、困難を抱えた児童生徒を取り巻く様々な環境（家庭、友人関係、地域、学校等）へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して援助を行うことが期待されている。

①コラボレーションに関する活動

- ・某市の児童育成課のケース会議にも参加している。そこで名前が挙がってくる子どもが心配なのだが、学校側からは出てこない。社会福祉士や精神保健福祉士は厚生労働省管轄だが、学校現場は文部科学省管轄という違いがある。そのため文部科学省と厚生労働省という制度間のつながりが必要で、その役割をSSWは担わなければならないと思っている。

②コラボレーションのメリット・デメリット

〔メリット〕

- ・特別支援教育コーディネーターがいるように、教育相談の面でも、SSWやコーディネーターが中心になり、チームで問題に対応すれば、前向きに考えられるのではないか。
- ・SSWはいろいろな協会とのネットワークをもっているので、それらを利用して、どこでもコラボレートすることができる。また、それだけではない柔軟な対応ができる。

〔デメリット・課題〕

- ・学校側とSSWがずれ違うこともあり、そのいらだちからトラブルになることもあった。ケース会議を利用するなど方針をもった上で動かなければならない。
- ・共通理解を徹底しないとそれが発生する。
- ・原則としてSCは心の問題、SSWは経済的なものやネグレクトなどの問題に対応するが、実際のところ線引きははっきりしていない。SSWも面接を行う。
- ・学校側に中心となる人がいないと、どことつながればいいのかわからない。
- ・校内で抱え込みすぎているのではないかというケースもあるが、SSWの利用までいたることは少ない。医療機関とつなぐ必要があるケースもあるので、もっと活用してほしい。
- ・SSWの担当者が代わるとそれまで築いたネットワークが途切れてしまうため、人材の育成、引継ぎについても急務である。
- ・どのように連絡を取り合うかが大切で、学校現場にたくさん的人が入り込んでも、連絡がしっかりなされていないと何をしているのかわからなくなってしまう。
- ・キーパーソン（例えばカ指）が潤滑油となって、周りを変えていくことも必要。

- ・管理職は、問題に対応する教員のレベル向上を考える必要がある。
- ・各教員は、自分の味方となる人を見つけ、一人で抱え込み過ぎないようにしてほしい。優秀な人ほど空回りすることもある。謙虚な姿勢でコラボレートすることが大切。
- ・各学校でSSWが理解され、浸透しているのかには疑問がある。PR不足の感もある。
- ・SSWとしての人材育成を考えていかなくてはならない。
- ・学校側は閉鎖的な印象を受ける。学校側の誰とつながればいいのかがわからない。
- ・校内での情報収集を多様な見方で行ってほしい。見た場面だけで判断してはいけない。
- ・情報を集めたらケース会議で対応の仕方、子どもに誰がかかわっていくのかを確認しなければならない。

【適応指導教室】

①コラボレーションに関する活動

- ・学校側が適応指導教室の様子を見に来ることはなかなかないので、センターが学校と適応指導教室、保護者をつなぐ役割を果たしている。
- ・適応指導教室と教育センターのつながりを大切にし、事例に対しては、保護者も含めて一緒に考えていく姿勢を大事にしている。
- ・保護者や医療機関、児童相談所を含めた推進会議、学校との情報交換会を行っている。
- ・適応指導教室展示会という発表会を催し、担任を招待している。

②コラボレーションのメリット・デメリット

[メリット]

- ・多くの社会資源とコラボレートすると、学校復帰のチャンスも生まれやすいようだ。

[デメリット・課題]

- ・学校とのかかわりをどのように維持していくか。一度、適応指導教室に入ってしまったら、任せすぎてしまう感じがある。
- ・管理職、カウンセリング指導員らを交えた支援体制を整える必要性。
- ・快適すぎてここに適応しすぎてしまわないかという心配がある。子どもや保護者、教員の中にそういう意識がもたれることもある。

【発達障害者支援センター】

①コラボレーションに関する活動

- ・必要に応じて医療機関の紹介も行っており、いきなり「医療機関へ」ということに抵抗がある場合は、その前のワンクッションと考えてもらって良い。
- ・学校や一般の研修会の講師として、発達障がいについての理解や啓発にも努めている。
- ・各地区養護学校の特別支援教育コーディネーターが訪問相談を実施している。

②コラボレーションのメリット・デメリット

[メリット]

- ・卒業後も子どもの人生は続いていくので、障がい者職業センターや各市の支援事業などの社会資源とかかわっておくことは必要であると考える。

[デメリット・課題]

- ・キーパーソンとなる先生が中心となり、校内での連携体制がうまく生かされているか。ケース会議を開き、子どもと保護者の視点に立って、対応、役割分担を決めていかなければならない。
- ・発達障がい支援センターという社会資源があることを知ってほしい。
- ・学校を通さずに保護者が相談に来ることもある。「学校に連絡しないで」と言われてしまうと対応が難しい。
- ・発達障がいの子どもはなかなか変わることができない。また、保護者にも頼れないケースが多い。教員は、それらに気づく目を持つ必要がある。

【児童相談所】

①コラボレーションに関する活動

- ・福祉サイドの機関同士で連携している。地域の民生委員や役所の児童〇〇課などの機関とは特に密に連携している。
- ・内容によっては、警察や家庭裁判所などが動くこともある。それらの機関と年度当初に集まりをもっている。問題が発生したら、それに対応できるチームを作って動いている。

②コラボレーションのメリット・デメリット

[メリット]

- ・適材適所という言葉のとおり、それぞれの専門知識や対応を生かすことができる。
- ・三人寄れば文殊の知恵と言うように、いろいろな考えを出し合ってこそ、進むこともある。
- ・虐待では、学校の管理職との連携が特に必要。そうすれば、担任の負担がかなり減る。

[デメリット・課題]

- ・それぞれの社会資源にも限界がある。
- ・学校の様子はなかなか外には見えてこないのでよく分からない。
- ・学校側の多くは不登校で「まず、学校へ来る」というスタンスが多いが、それは、子どもにも保護者にも相当なプレッシャーになる。
- ・コラボレーションしている社会資源がお互いにわかりやすく説明をする。
- ・学校と社会資源（例えば児童相談所）が縛張りを主張しているだけではコラボレーションにならない。お互いに一步踏み出す意識をもてば、うまく作用する部分があると思う。

IV 考察

コラボレーションのマナーについて

インタビュー調査から、どの社会資源もコラボレーションが必要であり、有効に働けば有意義であることは理解しているといえる。

その一方で、様々な課題を感じていること、さらに、その内容はいずれの社会資源においてもおおむね共通することが明らかとなった。コラボレーションは、異なる立場や役職が同じ目的の下に協働し、問題の解決を図るために活動するが、コラボレーションを円滑に進め、維持するためには、それぞれの社会資源お互いが意識すべき「コラボレーションのマナー」が必要であろう。

そこで、社会資源からのインタビューで明らかに課題を解決するために、野坂（2008）を参考に、「コラボレーションのマナー」として次のことを提案する。

① クライエントのための支援であること

各社会資源が自分の立場を主張したりするのではなく、クライエントである児童生徒やその保護者のための活動であることを認識することが最重要である。

また、コラボレーションの枠を広げる際には、クライエントの許可を得ることを忘れてはならない。コラボレーションをして最も利益を享受するのはクライエントであるべきなのである。

② 他の社会資源を理解・尊重し、学ぼうとする姿勢をもつこと

コラボレーションにおいては、他の社会資源にもそれぞれの捉え方があることを理解しておかなければならない。同じ対象を異なる視点から見て、見えてきたものの何をどのように利用し、支援につなげていくのかが肝要である。

なお、同じ社会資源といっても様々なタイプの人があり、それぞれ得手不得手もある。相談者に対してプラスに作用することもあれば、マイナスに作用してしまうこともあるかもしれない。担当者が相談者にどのように作用するのかを見極める目は必要かも知れない。このことから、コラボレーションをする場合は、互いに他の資源の特性を正しく理解、尊重し、そこからも学ぼうとする姿勢をもつようすべきである。

③ フラットな関係を大切にすること

関係性を表すときのフラットとは、上下関係がなく、みんなが同じレベルにいることを表している。多くの外部資源から、この「フラット」な関係が必要であるといった発言が見られた。そのためには、社会資源との信頼関係を構築する必要があるだろう。

④ 専門用語を使わないこと

それぞれの資源内で日常的に使っている言葉で、他の資源からは理解できない、または、理解しにくい言葉があるが、それらを多用することで言葉の壁を作ってはいけない。

⑤ 情報の共有、把握状況の確認をこまめに行うこと

コラボレーションしている資源が多くなるほど、共通理解のための時間が多く必要となる。クライエントの状況、経過などの共有、理解のためには、こまめな情報交換が必要である。そのためには、意識したいのは、ケース会議などの顔を見合わせて行う情報交換である。

とにかく大切なのは顔を見ること。顔を見ることによって、それぞれの資源が、どのように状況を捉えているのか、どのように進めていくかという考え方をもっているのかなどが、言葉だけでなく、表情や態度からも捉えることができるようになるだろう。

しかし、コラボレーションしている資源の時間を調整して、一つのテーブルに着かせることは容易なことではない。時間がうまく合わないこともある。その場合、全員そろってのケース会議はできないが、支援シート（ケース会議の内容やクライエントへの支援の状況などを記録したシート）を利用するなどして、情報の共有を図りたい。

⑥ 個人情報の扱いについてのルール

個人情報保護法（もしくは条例）と教師の守秘義務により、本来、学校で得た子どもたちの個人的な情報は守られるべきである。これは、他の社会資源でも同じであろう。しかし、全く情報がないままでは、コラボレーションは成立しない。そのため、集団守秘義務の考え方を援用しつつ（長谷川, 2003）、個人情報の扱いについてのルールづくりを行なうべきである。

⑦ 真実を語ること

コラボレーションをしている資源が集まって、情報の共有、把握状況の確認をするためにケース会議を行うことがある。そこで、それぞれの資源から真実が語られないと、コラボレーションをしている意味がない。それぞれの資源が得た情報は、なるべく共有するよう心がけたほうが、実りあるコラボレーションとなると思われる。

⑧ 批判をしたり、すぐに評価したりしないこと

コラボレーションによって、すぐに変化や結果が出るわけではない。そこで、コラボレーションをしている社会資源を批判したり、早急な評価をしたりしないよう留意する必要がある。一見うまくいっていないように思える、または「変化がない」ということは、何も得られないわけではなくて、その支援では状況が「変化しない」ということが得られているかもしれないのだ。そこから次の支援へつながっていくこともあると考えられる。

なお、このようなコラボレーションのマナーを実践するため、コラボレーションのそれぞれの段階ごとにチェックしなければならない項目を挙げて、チェックシートとした（図2）。

今後の課題

より有効的なコラボレーションを行っていくために、各社会資源で行われているコラボレーションの実際や課題についてまとめた。日本の教育カリキュラムは自由度が低く、教員は多忙感の中にいるが、限られた時間を最大限に活用して、子どもたちのためになるためのコラボレーションを行っていく必要がある。しかし、そのためにはどのような方法があるのか、どのような支援ツールがあればいいのか、といった学校臨床におけるコラボレーションの知見はまだまだ少ないので現状である。

したがって今後、より効果的なコラボレーションにつなげるため、例えば記入の負担が少なく、状況を図式化できるような支援シートを開発したり、こういったコラボレーション支援ツールがどのように役に立つかについての研究などを進めていく必要がある。このような取組を通して、児童生徒が抱えている問題を支援していくことが今後ますます重要になってくると思われる。また、各機関の意見を相互にフィードバックしたり、それについてさらにどのような意見が出てくるか、といった視点も、よりよいコラボレーションを行う上で重要であり、

今後はそのような観点からの実践的研究も必要であると思われる。

〈文献〉

- 長谷川啓三 (2003). 学校臨床のヒント① 集団守秘義務の考え方 臨床心理学, 13, 122-124.
- 亀口憲治 (2002). コラボレーションー協働する臨床の知を求めて 現代のエスプリ 419, 5-19. 至文堂
- 文部科学省 (2008). 平成19年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 野坂達志 (2008). コラボレーションのお作法 臨床心理学, 8, 192-197.
- 植山起佐子 (2008). 学校臨床におけるコラボレーションの実際 臨床心理学, 8, 204-210.
- 鶴養美昭 (2002). 学校教育におけるコラボレーション—教職員の関係とコラボレーション 現代のエスプリ 419, 84-92. 至文堂

(2009年8月31日受付)

(2009年11月6日受理)

H コラボレーションチェックシート			
段階	チェック項目	チェック欄	メモ
事前	社会資源に学ぼうとする姿勢ができているか。		
	各機関に足を運んで関係づくりを行っているか。		
計画	校内チームで情報収集や支援を行ったか。		
	チーム構成のイメージはできているか。		
	コラボレーションする各資源の持ち味は生かせているか。		
	クライエントへの対応方法の幅は広がっているか。		
	管理職とのほう・れん・そうはできているか。		
準備	子ども、保護者の許可は得たか。		
	資料の準備はできているか。		
	ケース会議の日程は連絡してあるか。		
実践	クライエントのための支援であることを確認したか。		
	クライエントの状況は理解されているか。		
	各資源の発言を引き出しているか。		
	役割分担、責任の所在は明確になっているか。		
	それぞれの資源に受け止め方の確認をしたか。		
	次回のケース会議の時間確認をしたか。		
評価	クライエントや各担当者の様子を把握しているか。		
	状況に応じた対応を心がけているか。		
	顔を見合わせて情報交換を行っているか。		
	電話や支援シートによる共通理解を図ったか。		
事後	事後経過報告、あいさつを行ったか。		

図2 コラボレーションチェックシート